

第3節

クレジット産業の躍進と普及

—昭和50年代から昭和末期まで—

昭和50年代の世相

昭和50年代前半の若い夫婦層は、「ニューファミリー」と呼ばれ、大衆消費社会の中心的存在として注目を浴びる存在でした。また、昭和55年8月に発表された国民生活調査では、89%の人が自分の生活程度を「中流」と回答しており、「1億総中流意識」と呼ばれる時代でした。

50年代後半には円高が続き、消費者物価が上昇し続けました。また、対外経済摩擦はますます激しくなり、特に乗用車の対米輸出問題が焦点となりました。

58年秋頃には、内需拡大と財政再建の調和を政府が進めたことや、消費者物価の上昇が緩やかになってきたことも影響して、ハイテク、情報・通信機器、半導体関係等の部門が大きく伸びるようになってきました。



横須賀港で船積みを待つ輸出車

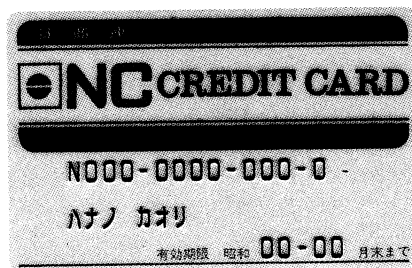
日専連、日商連の全国共通カード

日専連では昭和45年から、日商連では昭和46年から、ナショナルブランドとしての「全国共通カード」の採用へと踏み切りました。銀行系カードに比べて、分割払いができることや旅行会社や百貨店等との提携も行ったことで、順調にクレジットカードの発行枚数も増

加しました。



日専連の全国共通クレジットカード



日商連のNCカード

信販会社の全国展開

信販会社はいわゆる「昭和34年通達」の広域規制から地域割拠の営業体制をとってきましたが、昭和43年に日本信販が全国規模の展開をするようになったのを機に、昭和50年初頭には、他の信販会社も東京への進出と全国展開策をとるようになりました。

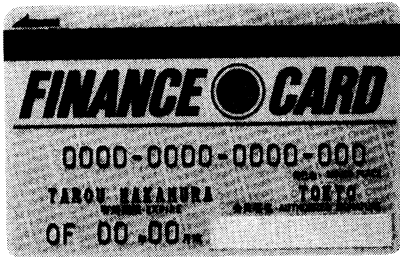
昭和54年の「割賦購入あっせん業者」の数は109社ですが、このうち、日本信販、セントラルファイナンス、ジャックス、オリエントファイナンス（現オリエントコーポレーション）、大信販（現アプラス）、国内信販、ライフ（順不同）の7社が全国展開をしています。

「広域カード」と「スイッチカード」の登場

昭和52年に、オリエントファイナンスが「広域カード」を発行しました。広域カードの方式は、従来のキャッシング機能を持ったカードのデザインを一新し

て、カードの券面に発行地を印字したものでした。

さらに、カード会社の異業種間提携も行われるようになり、「スイッチカード」が登場しました。このスイッチカードは、日立クレジット（現日立キャピタル）とジェーシービー・エイチシービー（現ジェーシービー北海道）が初めて発行しましたが、加盟店ネットワークの相互乗入れというお互いの得意な機能（地域）を提供しあうものでした。



ファイナンスカード



日立JCBカード

クレジットカードの国際化

昭和53年、日本ダイナースクラブが「インターナショナル・カード」という最初の世界共通カードを発行すると、クレジットカードの国際化の流れがわが国に訪れます。55年にはVISAが日本に進出、続いてアメリカ、マスターカードも進出し、銀行系カード各社は、一斉に「国際カード＝国内外共通カード」を発行するようになりました。

一方、ダイヤモンドクレジット（現ディーシーカード）、ミリオンクレジット（現UFJカード）、ユニオンクレジット（現ユーシーカード）の3社は、マスターカードの共通統一デザインをカード表面の下半分に、上半分を独自デザインにする交渉をして、さらに、表面の磁気ストライプは国内用、裏面は海外用にしたカードを発行しました。

一方、クレジットカードの国際化が進むなかで、ジ



住友VISAカード

ェーシービーは独自性を強化して、56年以降本格的に海外展開に取り組みました。「JCBインターナショナル」を設立し、日本人観光客が行く国の加盟店開発を進め、58年には全世界で5万店の加盟店を持つようになりました。

フランチャイズの展開

住友クレジットサービス（現三井住友カード）は、フランチャイズ・システムによって各地の地銀、相銀等の金融機関を中心として、VISAカードの地方発行会社（ブラザースカンパニー）を設立し、昭和55年に日本におけるVISAカード発行統括機関として「ビザ・ジャパン」を創設しました。

大規模店のカード展開

昭和52年、POS連動の自社管理によるリボルビング・クレジットを船橋東武が開始したことを機に、それまで、信販会社等と提携して「提携カード」を発行していた各百貨店は、顧客管理の重要性を認識し、自社管理による割賦販売を志向し、続々と自社カードの発行を始めます。

一方、チェーンストア業界では、クレジットカード



昭和52年6月25日付の毎日新聞の記事



船橋東武のリボルビングカード

の利用はあまり活発ではありませんでしたが、昭和50年にダイエーが朝日クレジットを設立して独自の信用販売を開始し好成績を上げると、徐々にカード取引が浸透し、50年代後半になると信販会社等との提携カードの発行が増加しました。

キャッシングサービスの発展

昭和50年代に入ると、消費者金融が年々増加するようになり、特にキャッシング機能付のカードを媒介とした「キャッシングサービス」が大きく伸びるようになりました。

信販会社も銀行系カード会社も「キャッシング専用カード」と「キャッシングブック」を発行し、融資専門の店舗を設置したりして積極的に取り組むようになりました。

CD機を利用したキャッシングサービスは、鹿児島信販（現国内信販）（鹿児島銀行のCD機を利用したもの）が最初ですが、50年代も後半になると主流になり広く利用されることとなります。

外資系消費者金融業者の進出

昭和52年、米国のアブコ・ファイナンシャル・サービスが「日本アブコ・ファイナンス・サービス」を設立して日本進出を果たしたのをはじめ、55年には10社の外資系消費者金融業者が日本に進出し、低金利（年利48%）を武器にサービスを開始しました。

しかし、日本の消費者ローンに対する社会的意識や環境の差異などによって、業績が上がらず、昭和60年代の初頭頃には大部分の企業が撤退していきました。

訪問販売法の制定

昭和50年代には、社会環境や生活環境の変化から、販売方法が多様化します。特に「訪問販売」や「通信販売」といった「無店舗販売」が急速に拡大しました。これらは時代のニーズにあった販売方法で、クレジット（個品割賦購入あっせん）と密接に関連しながら取扱いを伸ばしましたが、一部業者のいき過ぎた勧誘などから消費者トラブルも多く発生しました。

このような中、昭和51年に「訪問販売等に関する法律（現「特定商取引に関する法律」）」が6月に公布され、12月に施行されました。この法律は、訪問販売での書面の交付、販売員の氏名等の明示、クーリング・オフ（施行当時は4日間、59年の改正で7日、63年の改正で8日に延長）等を定めています。

貸金業規制法の制定

昭和50年代に入って“いわゆるサラ金被害”が社会問題化しました。これらの問題点は、顧客への返済能力以上の過剰貸付、高金利、強引な取立てなどでしたが、その背景には、消費者の自己返済能力以上の借入れとともに、貸金業者の急激な増加による過当競争の激化と、法規制面での甘さがあったといわれています。

消費者金融に関する法制度の整備が叫ばれるようになり、昭和58年5月に貸金業者の登録、過剰貸付の禁止、取立て行為の規制等を内容とした「貸金業の規制等に関する法律」が成立し、11月に施行されました。また、「出資法」も同時に改正され、貸金業者は「資金需要者の保護」と「業界の健全な発展」を盛り込んだ「貸金業規制二法」の下で業務を行うこととなりました。



昭和58年11月8日付の読売新聞の記事

割賦販売法の改正

昭和59年3月、消費者信用産業調査研究会および消費者信用産業懇談会報告、産業構造審議会消費経済部会、同部会の基本政策小委員会の答申を受け、通商産業省は割賦販売法の改正案を国会に提出しました。5月に成立、12月に施行されています。

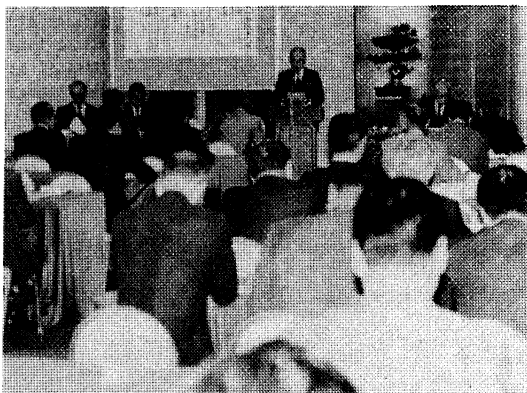
主な改正点は、次のとおりです。

- (1) 定義規定の改正
- (2) 割賦販売及びローン提携販売の規定の整備
- (3) クーリング・オフ期間の延長（4日から7日に）
- (4) 割賦購入あっせんに対する消費者保護規定の適用
- (5) 支払停止の抗弁に関する規定の新設
- (6) 過剰与信の防止等規定の新設

また、日本割賦協会、全国信販協会、日本自動車販売協会連合会、自動車販売金融会社協議会は、割賦販売法の改正に伴う標準約款の見直しを行い、改正割賦販売法に基づく標準約款およびモデル書面を作成しました。

信用情報センターの設立

昭和58年、消費者信用産業懇談会の報告で個人信用情報機関の整備・統一問題が取り上げられ、通商産業省では、主として物販分野で個人信用情報を扱っている日本割賦協会信用情報交換所と日本信用情報センターの統合を検討するよう求めました。59年2月の産業構造審議会の答申でも信用情報の整備問題は扱われ、59年9月には「信用情報センター（略称：CIC）」が設



信用情報センターの設立総会

立され、翌年4月から営業を開始します。営業開始当初の登録情報は2,700万件、日本最大規模の個人信用情報機関がここに誕生しました。

昭和末期の世相

昭和61年に政府は「内需拡大」と「市場開放」策のため、公共投資を中心とした総合経済対策を打ち出し、また、日銀も公定歩合を引き下げました。これらは株価の上昇や地価高騰を招き、企業の「財テク」活動が活発に行われるようになりました。

昭和62年に入ると、円が急騰し、株価も2万円の大台に乗りました。また、地価も高騰し続け、日本経済は内需中心の成長が続き「バブル経済」へと進んでいきました。

一方、世の中が「バブル景気」にわくなか、「消費税」（当時3%）が、昭和63年に導入されました。

信用情報交流システム（CRIN）の確立

昭和50年代後半になると信用情報の整備・充実・統合を望む声が高まってきました。

各信用情報機関を運営する全国銀行協会連合会、全国信用情報センター連合会および日本割賦協会は、58年に「三者協議会」を設置して検討を重ね、昭和62年3月20日に銀行、消費者金融、クレジットの各業界の信用情報機関が保有する情報を交流するという信用情報交流システム（CRIN）をスタートさせました。



CRIN啓発用パンフレット

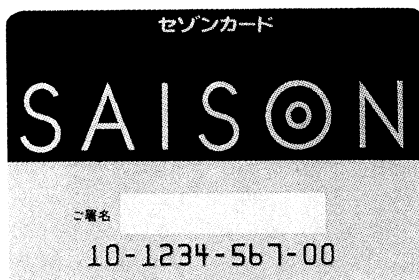
流通系クレジット会社の設立と変容

昭和50年代後半、小売に代わる新たな収益源の開拓を模索していた流通業界には、クレジットの分野で大きな変革がありました。

西武百貨店は昭和51年に月賦百貨店の緑屋の経営に参画し、西武クレジット（現クレディセゾン）を発足させ、57年にはグループ統一自社カード「セゾン」を発行しました。伊勢丹も62年に「Iカード」を発行、翌年には大丸が分割トリボルピングのそれぞれのカードを発行しました。

チェーンストアでは前述のように、ダイエーが昭和51年に朝日クレジットを設立していましたが、月賦百貨店丸興に資本参加したのを機に、両者が合併し、ダイエーファイナンス（現オーエムシーカード）が設立されました。昭和56年にはジャスコが日本クレジットサービス（現イオンクレジットサービス）を、57年にはニチイがニチイクレジットサービス（現ポケットカード）を設立しています。

これらの会社は、小売本業をサポートするとともに、信販会社や銀行系のクレジット会社とは別の流通系のクレジット会社として提携や国際化を図るなど、独自の道を切り開いていくこととなります。



セゾンカード



オレンジメンバーズカード

証券会社、生保会社のカード

昭和59年頃には短期の流動性貯蓄商品として、銀行預金より利回りの高い中期国債ファンドが財テクの手段として人気を呼びました。クレジットカードの代金決済に中期国債ファンドを利用しようという試みから、信販会社と証券会社の提携が始まります。

また、生命保険業界でも一時払い養老保険、積立型損害保険といった、低金利で少しでも利回りの良いものという消費者心理をねらった財テクブーム向け商品の開発により、豊富な資金を持つ保険会社とクレジットカード会社の提携によるカード業務への進出が相次ぎました。

メーカー系クレジット会社のカード発行

この頃、家電商品の流通形態は、大型総合家電店の増加、小規模店の減少、ディスカウントストアや通信販売等の新しい形態の登場など大きく変化していました。

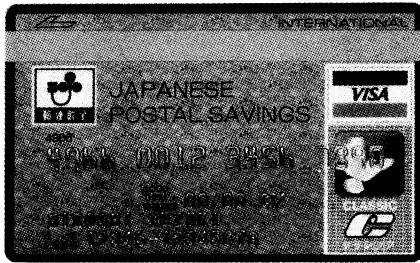
消費者ニーズに対応するため、クレジットカードに寄せられる期待も大きくなり、電機メーカー系クレジット会社は、総合割賦購入あっせんの登録申請に積極的に取り組み、59年に東芝クレジット（現東芝ファイナンス）、三洋電機クレジット、シャープファイナンス、三菱電機クレジットの4社が共同で設立した「カードジャパン」に18年ぶりに総合割賦購入あっせんの登録が認められました。

郵便貯金キャッシュカードと クレジットカードの共用化

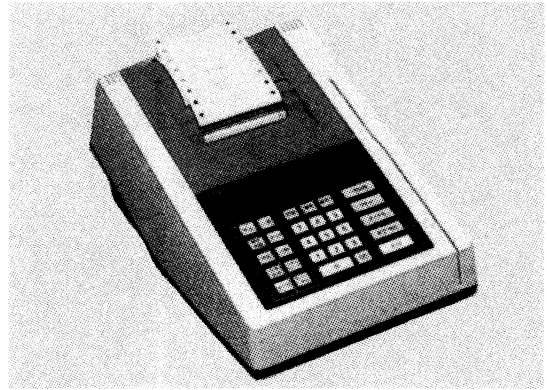
59年6月の郵便貯金規則が改正され、郵便貯金のキャッシュカードの半分を民間の提携先に開放することが可能になりました。郵便貯金のキャッシュカードとクレジットカードの共有化が始まります。

日本信販が「郵便貯金ジョイントカード」を発行したのを機に百貨店と信販会社、郵貯の「トリプルカード」も発行されるようになりました。

また、これらの郵貯共用カードは、61年になるとVISAやマスターカードとの提携も行われ、国際共用カードとしての機能も併せ持つこととなります。



郵便貯金ジョイントカード



信用端末 (CAT)

クレジットカードのデュアル発行

昭和50年代の終わりになると、各社ともに単一の海外ブランドの提携だけでは、国内外における市場の限界に直面せざるを得ない状態になり、信販系、銀行系また、流通系のカードの多くは、他の国際ブランドのカードも並行して発行するようになりました。

まず、昭和62年、日本信販がVISAとマスターの両方を1社で発行する「デュアル発行」を始めました。

一方、銀行系クレジット会社も、今までマスター系であったダイヤモンドクレジットが、63年にVISAインターナショナルと提携し、デュアル発行を始めたのを皮切りに、ユニオンクレジット、ミリオンカードサービスも相次いでデュアル発行を開始します。一方、VISA系であった住友クレジットサービスもマスターカードを発行するようになりました。

また、63年、日本信販は、銀行系カード会社以外のカード発行会社の決済の共同化、異業種交流によるニュービジネスの開発を目的に「国際カードビジネス協会」を発足させました。同協会の会員である信販会社、流通系のクレジット会社は次々とVISAのマークをつけた国際カードを発行することになります。

CATとCAFIS

昭和50年代から60年代のクレジットカードの急速な発展の背景には、コンピュータ処理を中心とした関連通信技術の発展が挙げられます。

58年のCAFISネットワークを中心とするCAT共同利用システムの整備は、クレジットカードの安全性を高めるだけでなく、小売店の売上処理を迅速にするなど、わが国のクレジット産業に大きな貢献をしています。

(財) 日本クレジットカウンセリング協会の設立

昭和50年代後半には、クレジットの過度な利用を原因とする「多重債務」が新聞等のマスコミで取り扱われるようになりました。

このような中、通商産業省は、59年に「クレジット債権回収問題研究会」を設置し、多重債務者の発生防止と、ひとたび多重債務に陥った者に対する社会的救済更正を図る諸策の検討を行いました。

同研究会の報告を踏まえ、通産省の指導の下に、弁護士会、消費者団体、学識者およびクレジット関係業界の調整が行われ、昭和62年、多重債務者に対して公正・中立なカウンセリング等を行うことにより、その更正・救済を図ることを目的とした(財)日本クレジットカウンセリング協会が設立されました。



(財) 日本クレジットカウンセリング協会のパンフレット